



関係者の皆様へ

(平成25年12月19日現在)

福島は“安全で”新鮮な農林水産物をお届けします。

皆さん、本県の農林水産業を応援して下さいようお願いします。

福島県知事 佐藤 雄平



福島県では次の農林水産物の放射性物質を測定し、基準値(一般食品 100Bq/kg、原乳 50Bq/kg)を下回っていることを確認しました。

<穀類> 米^{注1}、そば

<野菜> 非結球性葉菜類^{注2}(ホウレンソウ、シュンギク、オータムポエム、小松菜、莖立菜、ちんげんさい)、結球性葉菜類^{注2}(キャベツ、ハクサイ)、アブラナ科花蕾類^{注2}(ブロッコリー)、カブ^{注2}赤シソ、アスパラガス、エダマメ、オオバ、オクラ、カボチャ、莖ブロッコリー、キュウリ、ゴーヤ(ニガウリ)、ごぼう、さつまいも、里芋、サヤインゲン、さやえんどう、シシトウガラシ、シソ(実)、ジャガイモ、しょうが、スイカ、ズッキーニ、スナップエンドウ、ダイコン、タマネギ、ツルムラサキ、トウモロコシ、トマト(施設)、ミニトマト(施設)、ナス、ニラ、ニンジン、ニンニク、ネギ、葉タマネギ、花ニラ、花豆、パプリカ(施設)、ハヤトウリ、ピーマン、ミョウガ、メロン、モロヘイヤ、落花生リーフレタス、レタス、

<果実> かき^{注3}、いちご、いちじく、さくらんぼ、すもも(プラム)、西洋なし、日本なし、ブドウ、もも、りんご、ナツハゼ、

施設：施設栽培の生産物について、基準値を下回っていることを確認した品目

牛肉^{注4}、豚肉、鶏肉、鶏卵、原乳^{注5}

<養殖魚^{注6}>コイ、イワナ、ヤマメ、ニジマス、アユ、会津ユキマス

<海産魚介類(試験操業対象種)^{注7}>

ミズダコ、ヤナギダコ、スルメイカ、ヤリイカ、ケガニ、ズワイガニ、シライトマキバイ、チヂミエソボラ、エソボラモドキ、ナガバイ、キチジ、アオメエソ(メヒカリ)、ミギガレイ(ニクモチ)、コウナゴ、ユメカサゴ(ノドグロ)、ヤナギムシガレイ、シラス

注1) 全量全袋検査を実施。

注2) 避難指示区域(避難指示解除準備区域は除く)を除く。

注3) 南相馬市の避難指示区域(避難指示解除準備区域は除く)を除く。

注4) 全頭検査を実施しており、4月以降にと畜された牛肉は基準値を適用している。

注5) 原乳の基準値は50Bq/kg以下である。避難指示区域を除く。

注6) 避難指示区域を除く。

注7) 試験操業は、安全が確認された魚種・海域に限定して実施しており、試験操業を除く福島県の沿岸漁業は、操業を自粛している。

※ 放射性物質の測定は、県内の主な産地において定期的にサンプリングを行っています。

緊急時環境放射線モニタリング検査結果については「ふくしま 新発売。」モバイルサイトにて閲覧可能、です。

米の全量全袋検査結果については、「ふくしまの恵み」モバイルサイトにて閲覧可能です。

ふくしま新発売



QRコード



QRコード